

地球温暖化対策の推進

【全体的取組】

1 事業の目的

平成18年度に策定した「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市民・事業者・市が一体となって、低炭素社会の実現に向けた取組を推進する。

2 計画の概要

(1) 計画年次

平成19年度から平成24年度

(2) 目標値

平成24年度における温室効果ガス排出量を現況年度（平成15年度）に比べ、市民1人または1事業者当たりでそれぞれ17%削減する。

（温室効果ガス総排出量として、基準年度（平成2年度）比0.5%の削減を目指す。）

(3) 目標達成に向けた市の施策

- ア 環境にやさしいライフスタイルの促進
- イ 環境に配慮したビジネススタイルの促進
- ウ 二酸化炭素の排出が少ないまちづくりの推進
- エ 地球温暖化防止のための横断的な対策の推進

【分野別取組】

◆ その他プラスチック製容器包装の分別導入

【ごみ減量課，廃棄物施設課】

1 事業の目的

限りある資源を有効活用し、更なる3Rの推進を図るため、平成22年度からの「その他プラスチック製容器包装」の分別収集に向けて、市民への周知活動を展開するとともに、収集した「その他プラ」を選別・圧縮・梱包処理する資源化施設を整備する。

2 事業概要

- ・「その他プラスチック製容器包装」を含めた新分別の周知啓発
- ・「その他プラスチック製容器包装」の資源化施設の整備

【整備場所】 宇都宮市下荒針町（旧下荒針清掃工場跡地）

【処理能力】 36t／日（6時間／日）

【処理方式】 選別，圧縮梱包，保管（中間処理施設）

【延床面積】 約4,000㎡（鉄骨造一部鉄筋コンクリート造）

【総事業費】 約15.2億円

（解体工事 約2.8億円，施設建設 約12.4億円）

CO₂削減効果

包装の分別によるもの

20,000 t-CO₂/年（約2,860世帯/年分）

3 事業スケジュール

- | | |
|---------|--|
| 平成21年度 | ・新分別に関する自治会講習会の開催
・新分別啓発パンフレットの配布
・資源とごみの分け方・出し方〔保存版〕の作成・配布
・資源化施設の建設 |
| 平成22年度～ | ・新分別収集の開始
・資源化施設の供用開始 |

◆ 廃食用油資源化事業の推進

【ごみ減量課】

1 事業の目的

軽油の代替燃料として、バイオディーゼル燃料の利活用を推進することで、CO₂の削減に取り組むとともに、廃食用油を市民の身近でリサイクルすることで、資源循環型社会形成の意識啓発を推進する。

2 事業概要

廃食用油燃料製造装置を導入し、モデル地区内の一般家庭及び小中学校施設より排出される廃食用油から軽油の代替燃料であるバイオディーゼル燃料（BDF）を製造し、市有ごみ収集車に使用する。

廃食用油の回収及びBDFの製造は、福祉作業所に作業委託する。

【事業主体】 宇都宮市（環境部ごみ減量課）

【製造装置（主要仕様）】 製造能力：1000/バッチ

処理時間：7時間/バッチ

製造量：20,3000（平成21年2月現在）

【その他】 BDF利用市有ごみ収集車4台

回収拠点：スーパー（4社10店舗）、市施設（13ヶ所）

学校回収：小中学校（モデル地区内協力校16校）

3 事業スケジュール

- | | | |
|-------|-----|---|
| 平成21年 | 4月～ | ・民間企業との勉強会実施
・モデル事業の評価・検証
・回収・製造・利用先の体制確立検討 |
| 平成22年 | 2月～ | ・次年度の委託契約に係る福祉団体説明会 |
| | 4月～ | ・全市展開 |

◆ バイオマスタウンの推進

【農業振興課】

1 事業の目的

家畜排せつ物や食品廃棄物などの身近なバイオマスを、効率的かつ低コストで利活用を図るため、平成20年度策定の「宇都宮市バイオマスタウン構想」に基づく資源循環システムの構築を推進するもの。

【構想で目指すべき目標】

未利用系バイオマスの利用率 31% (H20) ⇒ 54% (H30)

廃棄物系バイオマスの利用率 51% (H20) ⇒ 91% (H30)

2 事業概要

(1) 資源循環型農業の推進

- ・ 耕畜連携の取組（わらの飼料化・畜舎敷材化，家畜排せつ物などの堆肥化）
- ・ 家畜排せつ物と食品廃棄物のメタン発酵化（モデル事業）
- ・ もみ殻の炭化

(2) エネルギー利用の推進（木質資源のチップ・ペレット燃料化，熱分解ガス化）

(3) 有機質系廃棄物の再資源化の推進（廃棄物系）

- ・ 食品廃棄物の堆肥化（家庭系のコンポスト化，事業系・産業系の堆肥化）
- ・ 食品廃棄物からのエネルギー回収＋スラグ化
- ・ 廃食油のBDF化

(4) 資源作物の普及（菜の花プロジェクト）

- ・ 転作田や遊休農地等での菜の花の生産振興～菜種からの食用油の生産
- ・ 廃食用油の回収～BDFへの再生・利用（農業機械等への利用）

(5) 新たな利活用方法・技術開発の促進

- ・ 産学官連携の推進，支援・優遇制度などの構築に向けた検討

(6) バイオマス利活用の啓発・PR

CO₂削減効果 バイオマスタウン構想目標年次（平成30年度まで）

23,000 t-CO₂/10年

（約3,290世帯/10年分）

3 事業スケジュール

平成21年度 ・事業可能性調査〔H21～〕

（各分野において，先進事例等を含めて情報収集）

・資源循環型農業の推進に必要な意向調査〔H21～〕

（各種農家への，原料や製品に対するニーズ調査など）

・バイオマス利活用における支援・優遇制度等の検討〔H21～〕

・資源循環型農業におけるコーディネート活動の先行地域の選定

・堆肥化研究事業

（堆肥利用の促進のため，原料別の堆肥成分や効果等を研究）

- ・菜の花プロジェクトの実施〔H 2 1 〜〕
(菜種の収穫・搾油・消費，廃食油の回収・B D F 製造など)
- 平成 2 2 年度
 - ・堆肥化研究事業の成果を踏まえ，農家に堆肥利用を促進
 - ・資源循環型農業におけるコーディネート活動の支援〔H 2 2 〜〕

◆ 住宅用太陽光発電システム導入の推進

【環境政策課】

1 事業の目的

地球温暖化対策やエネルギーの安定供給のため，日照時間が長いという本市の地域特性を生かした住宅用太陽光発電システムの設置を希望する市民に，その設置費用の一部を助成し，市域全体へ環境負荷の少ないクリーンエネルギーの更なる普及，促進を図ることを目的とする。

2 事業概要

【事業名】

平成 2 1 年度住宅用太陽光発電システム設置費補助金

【補助金額】

4 万円／k w (4 k w， 1 6 万円が上限)

【補助実績】

平成 1 5 年度：	1 1 5 件
平成 1 6 年度：	1 6 0 件
平成 1 7 年度：	1 7 4 件
平成 1 8 年度：	2 4 0 件
平成 1 9 年度：	2 1 2 件
平成 2 0 年度：	2 3 1 件
	1， 1 3 2 件

※経済産業省の「平成 2 1 年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」と併用可能

3 事業スケジュール

【申請期間】

平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日まで